

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 23.4.22 第 177 回国会第 10 号

4 月 22 日（金）第 10 回の委員会が開かれました。

- 1 職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律案（内閣提出第 23 号）  
雇用保険法及び労働保険の保険料の徴収等に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 24 号）  
・細川厚生労働大臣、小宮山厚生労働副大臣、岡本厚生労働大臣政務官、小林厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

## 三宅雪子君（民主）

- ・緊急人材育成支援事業の職業訓練は求職者の人気の高いコースによって競争倍率が高くなるため定員や講座を増やすなど弾力的な運用ができないか。
- ・栃木県の基金訓練実施機関による訓練奨励金の不正受給があったことを契機に行われた全国調査の状況や再発防止策について伺いたい。
- ・被災者を雇用した企業に対する助成金の内容及びそれによりその他の求職者の採用が減少するという事にならないか伺いたい。

## 加藤勝信君（自民）

- ・労働政策審議会の建議では財源の見直しの検討を法律上も明記すべきであるとされているにもかかわらず見直し条項に財源の検討が明記されていないことについて厚生労働大臣の所感を伺いたい。
- ・特定求職者だけでなく、雇用保険受給者も含めた求職者全体について、就職に関する支援施策の在り方を今後検討していく必要があるのではないか。
- ・早期に再就職した者については、再就職手当の受給ではなく給付の残日数分を次回の給付に繰り越すことも選択できることとするよう検討すべきではないか。

## 古屋範子君（公明）

- ・不活化ポリオワクチンの緊急輸入の必要性及び「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に沿ってアレルギー対策に取り組むため、専門医などの保育所関係者を対象とした研修を実施する必要性について見解を伺いたい。
- ・失業等給付について震災関係の特例措置の適用を受けることが結果的に労働者の不利益にならないよう、被保険者期間の通算等の配慮が必要ではないか。
- ・求職者支援制度を恒久化・法制化することによる影響、給付目当てのモラルハザードに対する防止策、職業訓練

の質の確保のための仕組み及び合宿型自立支援プログラム廃止後の支援について伺いたい。

## 柿澤未途君（みんな）

- ・東日本大震災の被災地における被災者を復旧・復興事業に雇用し、自立に繋げるという「キャッシュ・フォー・ワーク」という考え方について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・震災復興業務の人材調達に際して民間人材サービス業者を活用すべきではないか。また、建設業務、警備業務等の労働者派遣が禁止されている業務について被災地域に限り、一定の期間認めるべきではないか。
- ・ハローワークだけでなく民間の就労サイトを通じて就労に至った場合でも雇用に係る助成金及び奨励金の支給対象とする必要性があるのではないか。

## 高橋千鶴子君（共産）

- ・仮設店舗等の整備に対し補助を行うのであれば、空き店舗等の取得や改修といった既存の設備を活用する取組みに対しても補助を行うべきではないか。
- ・被災地の復興のためには、個人事業主の自宅を兼ねた店舗や工場を、被災者生活再建支援法の適用対象とすべきではないか。
- ・復旧に係る短期の雇用ばかりでなく、被災地の復興と安定雇用を両立させる取組を行うべきではないか。

## 吉泉秀男君（社民）

- ・失業者が増えている中で、厚生労働省としては失業者を救済する制度をどのように設計し、その中で求職者支援制度をどう位置付けているのか。
- ・厚生労働省は緊急人材育成支援事業の課題をどう整理し、恒久化される求職者支援制度にどのように活かしているか。

- ・緊急人材育成支援事業は、提供される訓練の実績に差があったが、教育訓練を適切に提供するために、厚生労働省としてどのように取り組むのか。